

いのちとくらしをまもる
防災減災ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間

令和3年7月26日

「常呂川水系河川整備計画〔変更〕（原案）」について 意見を募集します

北海道開発局では、常呂川水系河川整備計画の変更にあたり、関係住民の方々からご意見を頂くため、常呂川水系河川整備計画〔変更〕（原案）の縦覧及び説明会を行います。

国土交通省北海道開発局では、平成28年8月の北海道大雨激甚災害や令和2年5月に公表した「北海道地方における気候変動を踏まえた治水対策技術検討会 中間とりまとめ」、全国で頻発する洪水を受けた法改正や答申等を踏まえ、常呂川水系河川整備計画の変更について検討を進めております。変更にあたり、河川法第16条の2第4項の規定に基づき、関係住民の方々からご意見を頂くため、下記のとおり「原案を縦覧」とともに「住民説明会」「公聴会」を開催しますのでお知らせします。

記

- 縦覧場所： 北見市役所、常呂総合支所、端野総合支所、訓子府町役場、置戸町役場、網走開発建設部本部、北見河川事務所、鹿ノ子ダム管理支所
また、網走開発建設部ホームページでも閲覧いただけます。
- 縦覧期間： 令和3年7月26日（月）から令和3年8月24日（火）まで
（各市町の開庁時間内に限ります。）
- 住民説明会： 令和3年8月3日（火） 18:00～/常呂町公民館（大講堂）
令和3年8月4日（水） 18:00～/北見市芸術文化ホール（大練習室）
令和3年8月5日（木） 18:00～/訓子府町公民館（農事研修室）
令和3年8月6日（金） 18:00～/置戸町中央公民館（講堂）
- 意見の募集期間： 令和3年7月26日（月）から令和3年8月24日（火）まで
（郵送の場合は必着、メール・FAXの場合は18:00までの送信分有効）
- 公聴会： 令和3年8月31日（火） 18:00～/北見市芸術文化ホール（多目的室）

6. 詳細な事項を別紙1に記載しておりますのでご確認ください。

縦覧、住民説明会、公聴会への参加に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用、手指の消毒、「密」の回避など）の徹底をお願いします。

* 河川法第16条の2第4項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

<参考> 網走開発建設部ホームページ（常呂川水系河川整備計画）

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/v6dkjr0000000i55.html>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部
治水課 課長 萬谷 俊哉（0152-44-6445）（直通）
治水課 流域計画官 村田 陽子（0152-44-6452）（直通）
網走開発建設部HP <https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/>



「常呂川水系河川整備計画[変更] (原案)」に対する意見募集について

令和3年7月26日

国土交通省北海道開発局では、平成28年8月の北海道大雨激甚災害や令和2年5月に公表した「北海道地方における気候変動を踏まえた治水対策技術検討会 中間とりまとめ」、全国で頻発する洪水を受けた法改正や答申等を踏まえ、「常呂川水系河川整備計画」の変更に向けて検討を進めているところです。

このたび、「常呂川水系河川整備計画[変更] (原案)」について、関係する住民の皆様から広くご意見を募集します。

意見募集要領

1. 意見募集の対象

常呂川流域の市町（北見市、訓子府町、置戸町）にお住まいの皆様等、関係住民の皆様から「常呂川水系河川整備計画[変更] (原案)」に関するご意見を伺います。

2. 意見募集期間

令和3年7月26日（月）～令和3年8月24日（火） 18：00必着
（郵送の場合は当日必着、FAX・メールは18：00までの送信分まで有効）

3. 提出方法

意見は、別添の意見書に記入していただくか、下記①から⑤の項目を記入していただいたものを電子メール、郵送、ファクシミリのいずれかの方法で、下記4. まで提出してください。

- ① 氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名、担当部署名、担当者名）
- ② 住所（市町名）
- ③ 連絡先（電話番号又はメールアドレス）
- ④ 年代（20歳未満、20代、30代、40代、50代、60歳以上）（企業・団体の場合は不要）
- ⑤ 意見
始めに「常呂川水系河川整備計画[変更] (原案)」の該当箇所（章、ページ）を記入してください。
- ⑥ 公聴会の参加希望確認

4. 提出先

○電子メールの場合

hkd-ab-tokoro*gxb.ml@it.go.jp（*を@に変えて送付してください）

件名に「常呂川水系河川整備計画[変更] (原案)」意見募集 事務局宛と明記ください。

○ご郵送の場合

〒093-8544 網走市新町2丁目6番1号

国土交通省北海道開発局 網走開発建設部 治水課

「常呂川水系河川整備計画[変更] (原案)」意見募集 事務局 宛

○ファクシミリの場合

国土交通省北海道開発局 網走開発建設部 治水課

「常呂川水系河川整備計画[変更](原案)」意見募集 事務局 宛

FAX番号：0152-45-3269

5. 注意事項

- (1) 意見が200文字を超える場合は、あわせてその内容の要旨(200字以内)を記載いただきますようお願いします。
- (2) 日本語で記入してください。
- (3) 頂いたご意見とともに、属性(市町名、年代)を公表する場合があります。
- (4) 電話でのご意見は受け付けておりません。
- (5) 皆様からいただいた意見に対して、同様の意見の数にかかわらず、その論点を整理し、論点ごとに考え方を示す予定であり、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承願います。
- (6) 期限までに到着しなかったものは無効とします。なお、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

6. 資料の入手方法等

- (1) インターネットからの資料入手

網走開発建設部ホームページ

(常呂川水系河川整備計画[変更](原案)の縦覧及び意見募集について)

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/bkh9110000001sb8.html>

- (2) 資料の入手等の場所

募集期間中(土日祝日を除く開庁時間)は、以下の場所において、「意見募集要領」及び「意見提出様式」の入手が可能です。また、「常呂川水系河川整備計画[変更](原案)」の縦覧を行っています。

- ・北見市役所1階ロビー(北見市大通西3丁目1番地1)
 - ※ ホテルルートイン側の玄関に入って、左側にあります。
- ・端野総合支所1階 建設課(北見市端野町二区471番地1)
 - ※ 正面玄関に入って、左側にあります。
- ・常呂総合支所1階 建設課(北見市常呂町字常呂323番地)
 - ※ 正面玄関に入って、左側にあります。
- ・訓子府町役場1階 まちづくり情報コーナー(訓子府町東町398番地)
 - ※ 正面玄関の左側の部屋になります。
- ・置戸町役場2階ロビー(置戸町字置戸181番地)
 - ※ 施設整備課側にあります。
- ・網走開発建設部本部(網走市新町2丁目6番1号)
 - ※ 事前に来庁日時のご連絡をお願いいたします。

TEL: 0152-44-6452

- ・北見河川事務所（北海道北見市田端町71番地）
※ 事前に来庁日時のご連絡をお願いいたします。
TEL：0157-23-6118
- ・鹿ノ子ダム管理支所（北見市田端町71番地）
※ 事前に来庁日時のご連絡をお願いいたします。
TEL：0157-54-2341

7. 住民説明会

常呂川水系河川整備計画[変更](原案)に関する住民説明会を以下の日程で行う予定です。説明時間は1時間程度を予定しております。

○日時/場所：

- 令和3年8月3日(火) 18:00~/常呂町公民館(大講堂)
- 令和3年8月4日(水) 18:00~/北見市芸術文化ホール(大練習室)
- 令和3年8月5日(木) 18:00~/訓子府町公民館(農事研修室)
- 令和3年8月6日(金) 18:00~/置戸町中央公民館(講堂)

8. 公聴会の開催

常呂川水系河川整備計画[変更](原案)に関する公聴会を以下の日程で行う予定です。

- 日時 令和3年8月31日(火) 18:00~
- 場所 北見市芸術文化ホール(多目的室)

9. 公聴会の実施方法

- ①公述人は予め提出していただいている意見書の範囲で公述いただきます。
- ②公述時間は一人当たり15分以内を目安とさせていただきますが、公述していただく人数が多数の場合、短縮させていただくことがあります。
- ③公述人は公聴会での質問はできません。
- ④北海道開発局は公聴会では説明を行いません。
- ⑤公述希望者が多数の場合には、提出された意見書を踏まえ、公述人の選定をさせていただきます。なお、選定の結果は公述希望者全員に文書でご連絡いたします。
- ⑥公述人は代理人への公述依頼はできません。
- ⑦傍聴人が多い場合には入場制限をさせていただくことがあります。
- ⑧傍聴人は公聴会において意見を述べることはできません。
- ⑨交通費は支給されません。

10. その他

縦覧、住民説明会、公聴会への参加に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策(マスク着用、手指の消毒、「密」の回避など)の徹底をお願いします。

<応募手続等に関する問い合わせ>

国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部 治水課
TEL：0152-44-6452

常呂川水系河川整備計画[変更](原案)に関する

意見書

(郵送・またはFAX用) ※メールの場合は以下の内容が分かるよう記載ください。

令和 年 月 日

北海道開発局網走開発建設部 治水課 宛

フリガナ

①氏名 _____ ④年代 _____

②住所(市町村名) _____

③連絡先(電話番号又はメールアドレス)

常呂川との関わり

⑤. 意見

常呂川水系河川整備計画[変更](原案)の該当箇所 第 章、 ページ

※上記の記入欄が不足する場合は、本意見書と併せて別紙で提出して下さい。
※頂いたご意見は、公述を希望しない場合でも氏名・連絡先を除いて公表する場合があります。
※ご意見に対する個別の回答はいたしかねます。あらかじめ御了承ください。

⑥. 公聴会での公述について (〇印を付けてください)

公 述	・ 希望します	・ 希望しません
-----	---------	----------

※公述を希望される方は、時間帯やご意見の内容等について確認させていただく場合がありますので、日中に連絡のとれる連絡先(電話番号)を御記入ください。

連絡先(電話番号) _____

※氏名等の個人情報河川整備計画策定以外に使用することはありません。